

埼玉県幼稚園教育課程編成要領

第一部（概要編）

1 2030年の社会と目指すべき人材

近年顕著となってきた情報化やグローバル化の加速度的な進展など、変化の激しい社会において、自らの可能性を發揮し幸福な人生の創り手となるとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、共に協働しながら持続可能な社会の創り手となる人材の育成がより一層求められている。中でも、進化した人工知能が様々な判断を行うなど、社会や生活を大きく変えていく時代の到来が予測されている。こうした中で、子供たち一人一人が、社会に主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を發揮し、あらゆる他者を価値ある存在として、共に協働できるなど、幸福な人生の創り手及びよりよい社会の創り手となっていけるようにすることが重要である。

2 埼玉教育の現状と課題

本県では、かけがえのない「財産」である子供たち一人一人を「人財」とし、「自助・共助・公助」の観点から「埼玉教育の振興に関する大綱」、「埼玉県5か年計画」、「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」において、幼稚園や学校・家庭・地域・行政が一体となって教育を推進しているところである。また、「教育行政重点施策」のもとで、教育行政を総合的に推進するとともに、各学校（幼稚園を含む 以下同じ）では、家庭や地域社会との連携を図りながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、子供たちの「生きる力」の育成を図っている。

具体的には、幼児教育の充実を図るため、「子育ての目安『3つのめばえ』」の取組を推進するとともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を推進している。また、「埼玉県学力・学習状況調査」の活用や「埼玉の子ども70万人体験活動」などの取組を実施し、家庭や地域社会との連携に努めながら、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成を目指す幼稚園及び学校教育を推進している。

平成28年12月の中央教育審議会答申「『生きる力』の育成に向けた教育課程の課題」について、「指導の目的が『何を知っているか』にとどまりがちであり、知っていることを活用して『何ができるようになるか』にまで発展していないのではないか」との指摘があった。このことは、各学校における教育課程編成の検討や工夫改善、教員一人一人の実践においてさらなる改善や創意工夫の必要性が示唆されたものであり、県内全ての教員に対して新しい幼稚園教育要領・学習指導要領等の趣旨や内容を確実に浸透させる必要がある。また、冒頭述べた社会の変化とともに、人間関係や学力、体力、特別な支援を必要とする子供への対応などにおける諸課題について解決に向けた取組が必要となる。

3 幼稚園教育要領等の改訂に当たって

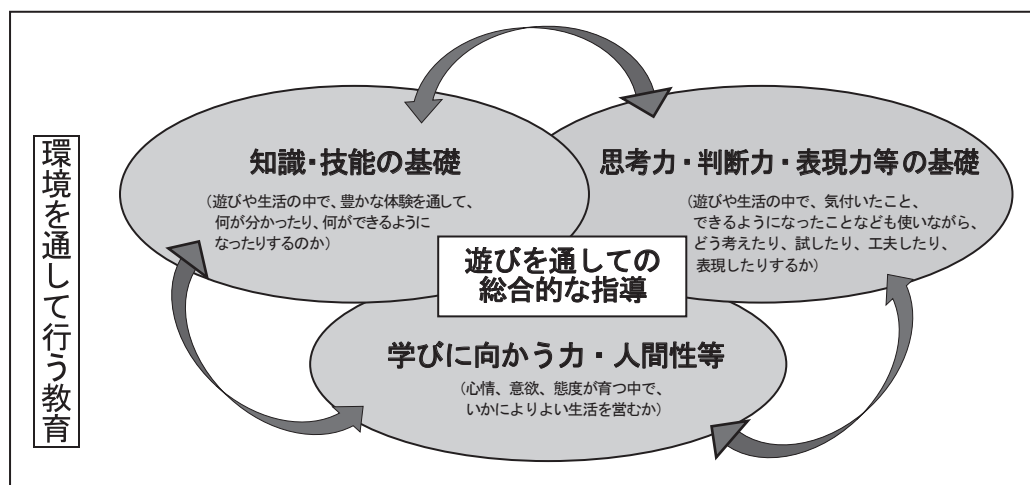
(1) 何ができるようになるか

ア 目指す資質・能力の3つの柱

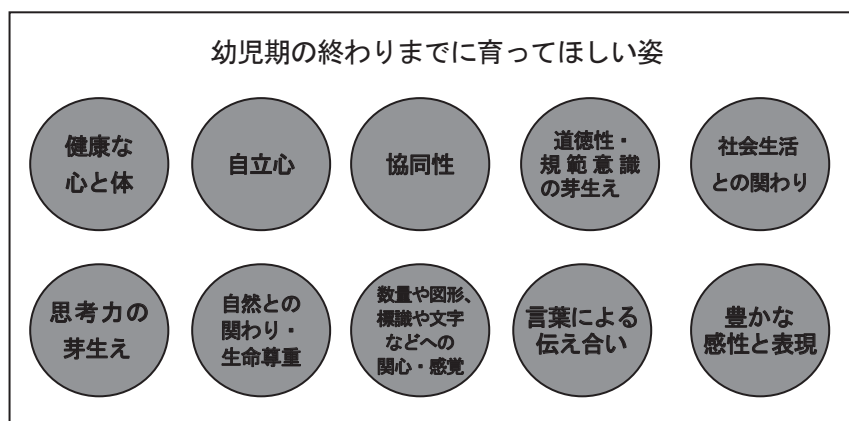
学習指導要領等の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、各教科等において何を教えるかという内容を重視しつつ、子供たちがその内容を学ぶことを通じて「何を知っているか」とどまらず、知っていることを活用して「何ができるようになるか」を意識した指導が求められる。今回の改訂においては、求められる資質・能力を確実に育むことができるよう、教科等の目標や内容を以下の3つの柱に基づき再整理した。

- ・知識及び技能が習得されるようにすること 「何を理解しているか 何ができるか」
- ・思考力、判断力、表現力等を育成すること 「理解していること・できることをどう使うか」
- ・学びに向かう力、人間性を涵養すること 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

新しい幼稚園教育要領においては、幼稚園教育で育みたい資質・能力として、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の3つを示し（下図参照）、第2章に示す「ねらい」及び「内容」に基づく活動全体によって育むとした。



また、幼稚園の教育活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を位置付けた。



イ 特別な配慮を必要とする子供への対応

学校教育において、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、子供たち一人一人の可能性を伸ばすことが重要である。

資質・能力の育成に当たっては、子供の興味や関心、発達及び学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出すことが大切である。

近年、子供の貧困が課題となっている。このことについては、学校教育が個々の家庭の事情を乗り越え、子供たち一人一人の学習課題に応じて、個に応じた指導などの充実を通して資質・能力を確実に身に付けられるようにしていくことが大切である。

また、特別支援教育の対象となる子供も増加傾向にある。通常の学級においても発達障害を含めた障害のある子供が在籍することを前提に、一人一人の困難さやニーズに応じたきめ細かな指導や支援を行うとともに、指導・支援の工夫の意図、手立ての例を具体的に示していくことが大切である。

さらには、増加傾向にある海外から帰国した子供や外国籍の子供について、日本語の能力や母語も多様化している状況にある。こうした子供たちが、一人一人の能力に応じた支援を受け、学習や生活の基盤を作っていけるようにすることも大切である。

(2) 何を学ぶか

中央教育審議会答申において、幼児教育における「見方・考え方」について、以下のように示している。

幼児がそれぞれの発達に即しながら、身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね、遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思い巡らしたりすること

幼児にとって、このような「見方・考え方」を働かせることが、幼稚園における学びの中心として重要であり、幼稚園では、この「見方・考え方」を働かせた学びについて、園生活全体を通して、一人一人の違いを受け止めていくことが大切である。

幼稚園では、5領域の「内容」等を踏まえ、教師が指導し幼児が身に付けていくことが望まれる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼児の自発的な活動としての遊びを通して身に付けられるよう留意する必要がある。

(3) どのように学ぶか

新しい幼稚園教育要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現について、以下のように示している。

幼児が様々な人やものとの関わりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促していくようにすること。その際、幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するようにするとともに、心を動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結びつき、幼稚園生活が充実するようにすること。 (第1章第4の3)

幼児が心身ともに調和のとれた発達をするためには、幼稚園生活を通して、発達の様々な側面に関わる多様な体験を重ねることが必要であり、かつその体験が、幼児自身の内面の成長につながっていくことが大切である。このような体験を重ねるためには、幼児の「主体的・対話的で深い学び」を実現するように、教師は絶えず指導の改善を図っていく必要がある。

(4) カリキュラム・マネジメントの推進

カリキュラム・マネジメントとは、子供たちの実情や学校や地域の実態を捉え、学校の教育目標を実現するために教育課程を編成し、それを適切に実施・評価し、必要に応じて随時改善していくという一連のサイクルのことである。

各学校では、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るために、教育課程を絶えず改善する基本的態度をもつことが必要である。

中央教育審議会答申「カリキュラム・マネジメント」の実現

- ・子供たちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ・各種調査結果やデータ等に基づいて、子供の姿や学校及び地域の現状を定期的に把握したり、保護者や地域住民の意向等を把握したりした上で、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図ること。

(5) 社会に開かれた教育課程

子供たちが変化の激しい社会を生きるためには、社会とのつながりを重視しながら学校の特色づくりを図っていくこと、社会との関わりの中で子供たち一人一人の豊かな学びを実現していくことが重要である。中央教育審議会答申では、以下の3点が重要であるとしている。

中央教育審議会答申「社会に開かれた教育課程」の実現

- ・社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ・これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- ・教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったり、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携したりしながら実現させること。

子供たちが日々の充実した生活を実現し、未来を創造していくためには、子供たちが多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことができるよう、学校が開かれた環境にあることが不可欠である。そのためには、学校が地域社会とのつながりを意識し、学校教育の中核となる教育課程もまた社会とのつながりを大切にする必要がある。

社会や産業の構造が変化し、質的な豊かさが成長を支える成熟社会に移行していく中では、既存の価値観や特定の既存組織のこれまでの在り方を前提としてどのように生きるかだけでなく、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、課題を解決していくための力を育成していくことが社会的な要請となっている。こうした力の育成こそが、学校教育が長年「生きる力」の育成として目指してきたものなのである。

社会から学校教育への期待と学校教育が長年目指してきたものが一致している今こそ、これからの時代を生きていくために必要な力とは何かを学校と社会とが共有し、共に育てていくことができる好機にあるといえる。

4 指導計画の作成

(1) 幼稚園教育要領改訂の趣旨及び要点

ア 改訂の趣旨

- (ア) 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化
- (イ) 小学校教育との円滑な接続
- (ウ) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

イ 改訂の要点

(ア) 前文の趣旨及び要点

- 教育基本法に規定する教育の目的や目標の明記とこれからの学校に求められること。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこと。
- 幼稚園教育要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実。

(イ) 「総則」の改訂の要点

「環境を通して行う教育」を基本とすることは変わらない。

- 幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確化。
- 幼稚園修了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化するとともに、小学校と共有することにより幼小接続を推進。
- 幼児一人一人のよさや可能性を把握するなど幼児理解に基づいた評価を実施。
- 障害のある幼児や海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応など特別な配慮を必要とする幼児への指導を充実。

(ウ) 「ねらい及び内容」の改訂の要点

近年の子供の育ちをめぐる環境の変化等を踏まえ、以下の教育内容を改善・充実。

- 領域「健康」
 - ・見通しをもって行動すること。
 - ・食べ物への興味や関心をもつこと。
 - ・多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
 - ・遊びを通して安全についての構えを身に付けること。
- 領域「人間関係」
 - ・身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつこと。
 - ・諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
 - ・自分のよさや特徴に気付くようにすること。
- 領域「環境」
 - ・日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと。

- ・文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。
- ・自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫したりして遊ぶこと。
- ・自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。

○ 領域「言葉」

- ・言葉に対する感覚を豊かにすること。
- ・幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

○ 領域「表現」

- ・豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- ・様々な素材や表現の仕方に親しむこと。

(エ) 「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の改訂の要点

幼稚園における教育課程が「社会に開かれた教育課程」としての役割をさらに果たしていくために、以下の事項を改善・充実。

- 「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」の計画を作成する際、地域の人々と連携するなど、地域の様々な資源を活用しつつ、多様な体験ができるようにすること。
- 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たす際に、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むこと。

(2) 指導計画作成のポイント

幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、園の教育課程に基づき、以下に留意し、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成する。

- ア 長期の指導計画、短期の指導計画を作成すること。
- イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識した体験の多様性と関連性を考慮すること。
- ウ 言語活動の充実を図ること。
- エ 幼児が見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫すること。
- オ 行事の指導に当たっては、生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようにすること。
- カ 情報機器を活用する際には、幼児の体験との関連を考慮すること。
- キ 教師は様々な役割を果たし、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること。
- ク 園全体の教師による協力体制を作り、適切な援助を行うようにすること。